

## 公立大学法人財務制度に係る法体系

### 地方独立行政法人法(平成15年7月16日法律第118号)

事業年度、企業会計の原則、財務諸表、会計監査人に関する事、利益損失の処理方法、借入金、県による財源措置、余裕金の運用、財産の処分制限など独立行政法人会計の基本について規定

### 地方独立行政法人法施行令(平成15年12月3日政令第486号)

法に規定する出資財産の評価、会計監査人の設置、権利の承継、承継財産の評価についての方法や基準を規定

### 地方独立行政法人法施行規則(平成16年3月24日総務省令第51号)

依るべき会計原則を示すとともに、法に規定する有価証券、金融機関、資産及び負債に関する書類の詳細について規定

### 地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解(平成16年3月24日総務告示第221号)

規則第1条第3項の規定に基づき地方独立行政法人に適用する会計基準を告示

### 公立大学法人山口県立大学に関する規則(仮称) <県規則>

法が県規則に委任した財務諸表、積立金、納付金、短期借入金、重要な財産の処分等に関する事項及び償却資産の減価償却に関する特例などについて規定

### 公立大学法人山口県立大学財務規程(仮称) <法人規程>

法人の財務会計に関する基本的事項について規定

# 法人財務規程の概要

地方独立行政法人会計基準及び同注解(総務省告示)に従い、財務会計の運用の基本について定めるもの

## 財務会計の運営体制

理事長、副理事長の代表権限を役割分担(財務会計における内部牽制の機能を付与)

理事長権限事項	副理事長権限事項
予算の編成 収入・支出の決定 契約 財産等の使用・収益・処分 資金運用 財務担当職員 予算管理者、執行管理者、財産管理者	会計事務 現金出納・経理 帳簿の作成・管理 月次決算 決算の調製 会計担当職員

### 予算の編成

予算の編成権限、予算の補正、繰越し(施設費、災害復旧費等に限る。)などに係る基本的事項について定め、詳細は「予算規程」に委任。

### 収入・支出の決定

予算の執行権限などに係る基本的事項について定め、詳細は「会計事務取扱細則」に委任。

### 契約

契約手続きに係る基本的事項について定め、詳細は「契約事務規程」に委任。

### 財産等の使用・収益・処分

財産の管理権限、資産の範囲・区分(取得価格50万円以上かつ耐用年数1年以上)などに係る基本的事項について定め、詳細は「財産等管理規程」に委任。

### 資金運用

資金運用、短期借入金などに係る基本的事項について定め、詳細は「会計事務取扱細則」に委任。

### 会計事務

現金の出納・経理、帳簿等の作成・管理、月次決算事務などに係る基本的事項について定め、詳細は「会計事務取扱細則」に委任。

### 決算の調製

決算の調製、決算の報告などに係る基本的事項について定め、詳細は「会計事務取扱細則」に委任。

### その他

勘定科目の設定、負債・資本の区分、損害賠償等について定める。

## < 財務関係規程 >

### 法人規程(財務関係)

財務規程		財務に係る基本的事項を定めるもの 法第45条の規定により、知事に届出義務
会計事務取扱細則		財務規程に基づき、会計事務の細部にわたり定めるもの
予算規程		財務規程に基づき、予算事務について定めるもの
契約事務規程		財務規程に基づき、契約事務の細部にわたり定めるもの
財産等管理規程	不動産等 物品等 図書等 たな卸資産	財務規程に基づき、不動産、構築物、立木、物品(管理物品を含む。)、図書、美術品・収蔵品、たな卸資産等財産の管理について定めるもの
債権管理規程		財務規程に基づき、債権管理事務について定めるもの
寄附金等取扱規程		寄附金等の取扱いについて定めるもの
授業料等学生納付金徴収規程		授業料等学生納付金の徴収について定めるもの
各種手数料等徴収規程		成績証明等各種手数料等の徴収について定めるもの
預り金取扱規程		財務規程に準じて、源泉徴収に係る所得税等法人の保管に係る預り金の取扱いの細部について定めるもの
監事等監査規程		監事監査の手続き等について定めるもの